



テレワークに必要な PC等を補助します

[テレワーク環境整備加速化補助金]

申請期間（3次募集）令和4年1月18日～2月18日

（申請額が道の予算額を超える場合は、期間中でも受付を締め切ることになります。）

補助対象者

- ・札幌市を除く道内に本社及び事業所を有する
中小企業者等
- 医療法人、社会福祉法人、学校法人なども対象です。
- ※常時雇用する労働者を2名以上、6カ月以上雇用 等

補助率等

補助率	上限額
3 / 4 以内	60万円 対象経費上限額 80万円

補助対象事業・補助金支給要件

補助対象事業

就業規則の改正または労働協約の作成・変更
外部専門家によるコンサルティング
労務管理担当者・労働者に対する研修
テレワーク用通信機器の導入・運用

補助金支給要件

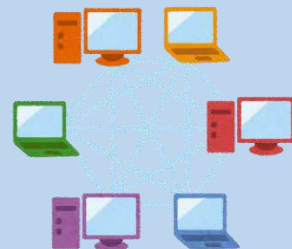
就業規則の改正または労働協約の作成・変更
月2日以上（端末1台当たり）のテレワーク実施
テレワークの活用を含めた事業継続計画(BCP)の策定
ホワイト・テレワーク・デイズ2021への参加
令和4年度末までのテレワーク継続実施の誓約

活用例



外回りの多いケアマネージャーにタブレットを支給しリモートワーク

など、医療福祉業、建設業、飲食業…多様な業種でご活用の実績あり



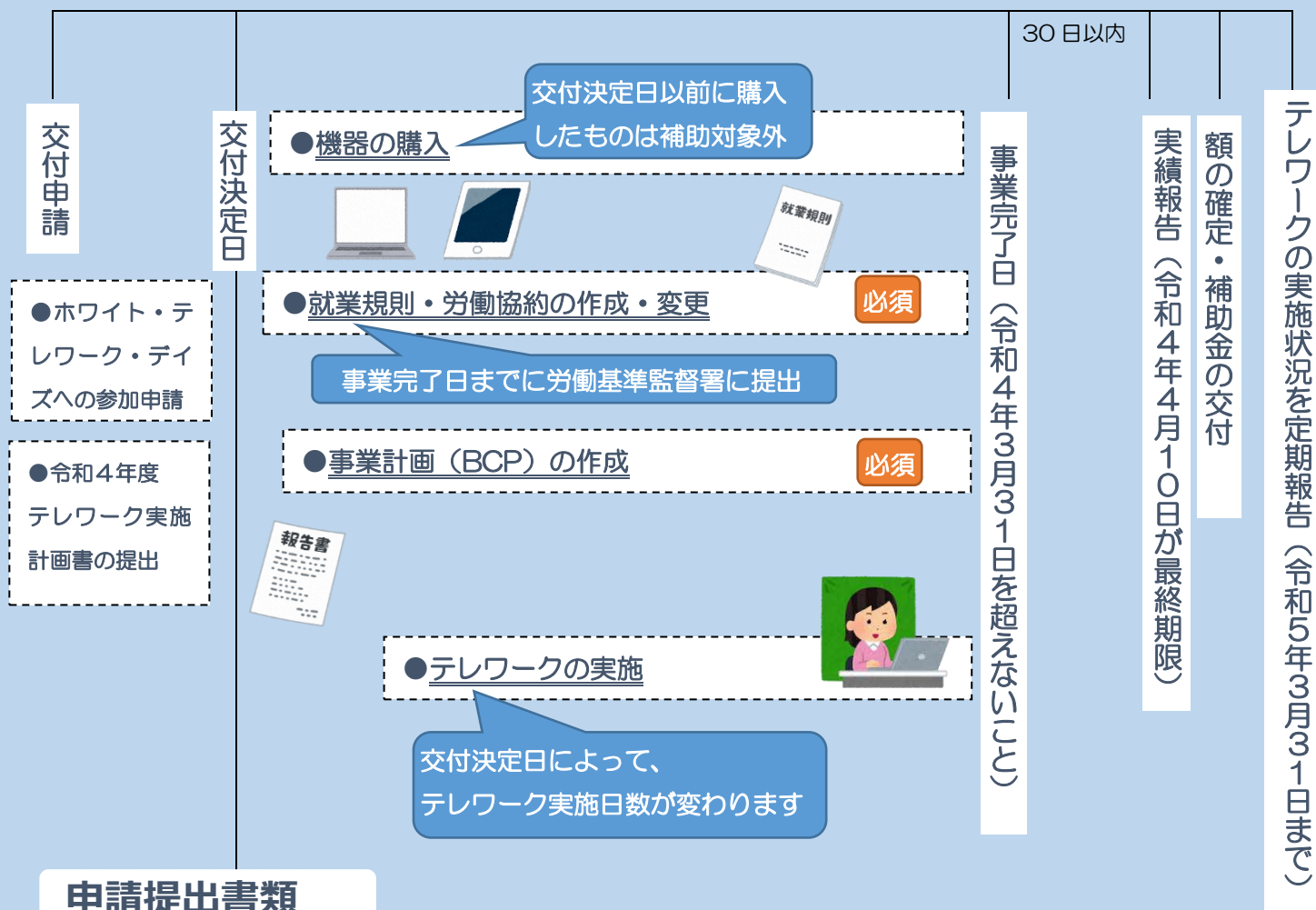
申請方法

- ・紙申請（簡易書留、レターパック）と電子申請の両方が必要です。
- ・申請様式は道HPからダウンロードしてください。

テレワーク 北海道

各(総合)振興局に「申請サポート窓口」を開設しています。所在地・電話番号等はHPでご確認ください。

申請から補助金交付までの流れ



申請提出書類

	提出書類		提出書類
☐	交付申請書	☐	道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）を滞納している者でないことを確認できる書類
☐	就業規則	☐	導入しようとする製品のカタログ、見積書等
☐	労働協約	☐	ホワイト・テレワーク・デイズへの参加申請
☐	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	☐	令和4年度テレワーク実施計画書
☐	開業届の写し	☐	誓約書
☐	札幌市を除く道内の事業所に常時雇用する労働者を2名以上、かつ交付申請時点において6ヶ月以上継続して雇用していることを確認できる書類		

〈お問い合わせ先〉

北海道経済部
労働政策局雇用労政課
働き方改革推進室
テレワーク支援班

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL：011-204-5354
FAX：011-232-1038
MAIL：keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

